

とみおか

2016.10月 お知らせ版

Tomioka photo album



四十八社山神社浜下り(2010年10月撮影)

放射性セシウム測定のお知らせ

【ゲルマニウム半導体式核種分析装置】

高い精度の放射能検出器を用いた測定を行います。
対象は、富岡町内の水・土壌・果樹等です。
受付期間内に保健センターへ持参してください。

受付期間	受付時間	測定日	結果報告書送付目安
11/1(火)~11/24(木)	8:30~ 17:15	11/11(金)	11/18(金)前後
		11/25(金)	12/2(金)前後
12/1(木)~12/14(水)		12/15(木)	12/22(木)前後

※土・日・祝日は受け付けを行いません。

問産業振興課 商工係 ☎0120-33-6466

【簡易放射能分析装置(検出限界値 約20ベクレル)】

20ベクレル以上の放射能を検出いたします。

実施施設	申し込み先
富岡町役場郡山事務所	富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
いわき支所	
大玉出張所	
三春出張所	

※各測定施設で予約を受け付けております。

申し込み先へご連絡をいただいた際に、希望する検査施設名称と「簡易検査器での放射能測定希望」とお伝えください。

町政懇談会開催のお知らせ

町民の皆様へ町政のご報告をさせていただく場として、下記の日程により町政懇談会を開催いたします。時間等、詳細については資料とともに当月広報紙に同封しています。

【県内会場】

11月12日(土) いわき市(パレスいわや)
11月13日(日) 郡山市(奥羽大学)

【県外会場】

11月5日(土) 東京都品川区(スクエア荏原)

問総務課 秘書広報係 ☎0120-33-6466

福島県LPガス協会からのお願い

福島県LPガス協会では、富岡町内にあるお客様の敷地内に5年ごとの耐圧検査を受けられずに設置されたままとなって、使用する際の安全の確保ができていないLPガスボンベ等の撤去を行っています。下記の期間内に、黄色の腕章を着用したスタッフが敷地内に立ち入ることになりますので、お客様ならびに町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【実施期間】 平成28年4月から平成29年3月

【実施者】 福島県LPガス協会

(委託事業者を含む)

問福島県LPガス協会 ☎024-593-2161

福島県LPガス協会いわき支部 ☎0246-26-1434

インフルエンザ予防接種を希望する65歳以上の皆さまへ

町では、**65歳以上の方と、60歳以上65歳未満で重い障がいのある方**に対して、インフルエンザ予防接種費用の助成を行ないます。

期 間：平成28年10月1日～12月31日

対象者：①富岡町に住民登録のある、接種日当日で満65歳以上の方
②富岡町に住民登録のある、接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害があり、日常生活が極度に制限される方(身体障害者手帳1級をお持ちの方)

助成額：全額助成(自己負担なし) ※助成回数は1回に限ります。

接種にかかる手続き：

◀県内にお住まいの方▶

昨年度接種された方には、9月末に個別に通知いたしました。
昨年度接種しておらず、今年度接種を希望する方は、事前に町コールセンター(0120-33-6466)にご連絡ください。パンフレット、予診票、接種済証を送付いたします。また、富岡町役場郡山事務所・いわき支所・三春出張所・大玉出張所の窓口でも交付いたします。大玉仮設診療所で接種をご希望の方には診療所で交付いたします。

◀県外にお住まいの方▶

原発避難者特例法により、避難先市町村で避難先の住民の方と同じように接種ができます。まずは避難先市町村の予防接種担当窓口にお問合せください。
なお、市町村によって、助成額が異なり、自己負担金が生じる場合があります。自己負担が生じた場合には還付いたしますので、富岡町役場健康づくり係にご連絡ください。

町健康福祉課 健康づくり係 ☎0120-33-6466

被災家屋等の解体について

町内の被災家屋等については、平成26年度から環境省による解体事業が進められています(帰還困難区域を除く)。この事業は町が発行する罹災証明書で、半壊・大規模半壊・全壊のいずれかの判定を受けた所有者の申請に基づき順次実施されているもので、費用はかかりません。

現時点で受付期限はありませんが、今後期限が示される可能性があります。解体・撤去を希望される場合は早めの申請をお願いいたします。

【申請・問い合わせ先】

被災家屋等解体受付センター

富岡町役場郡山事務所内 ☎0120-6629-550

富岡町役場いわき支所内 ☎0120-6621-550

※申請の際に提出していただく書類・写真等がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

被災住宅用地に係る固定資産税の特例について

東日本大震災により滅失又は損壊した住宅の敷地(被災住宅用地)については、賦課期日(1月1日)において、住宅が再建されず空き地(更地)の状態であっても、平成33年度分まで、引き続き住宅の敷地とみなし住宅用地特例が適用となります。

※固定資産税課税標準額を、20平方メートルまでは6分の1、それを超える部分については3分の1とする。

町税務課 固定資産係 ☎0120-33-6466

粗大ごみ等の回収についてのご案内

屋内外の粗大ごみや廃家電等の回収を、国の事業で実施しております(帰還困難区域を除く)。

以前回収を実施された方についても受け付けますので、(株)丸東へお問い合わせください。

なお、フレコンバッグ(除染等で利用する大型の袋)が事前に必要な方は、復興推進課までご連絡ください。

【丸東(環境省委託業者)】

〒0120707110

環境省福島環境再生事務所 県中・県南支所(廃棄物担当)

☎024-983-0610

復興推進課 除染対策係

☎0240-25-8246

【東京電力から屋内付け・宅地周りの草刈りについてのご案内】

東京電力では、町内の屋内片付け・宅地周りの草刈りのお手伝いを実施しております。問い合わせ・申し込みについては、左記専用ダイヤルまでご連絡ください。

※申し込み状況等により、実施まで2カ月以上かかる場合があります。

専用ダイヤル

☎080-5680-1084

(土・日・祝祭日を除く)午前9時から午後5時まで

除染に関する相談窓口のご案内

町内では主にフォローアップ除染が実施されておりますが、除染について相談や問い合わせがありましたら左記までご連絡ください。

町福島環境再生事務所

富岡町相談所

☎0240-25-8236

富岡町役場

復興推進課 除染対策係

☎0240-25-8246

【財務省福島財務事務所】からののお知らせ

▼多重債務・貸金業に関する相談窓口

返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々の相談に応じています。抱えている借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」には十分ご

注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

【相談窓口】

財務省福島財務事務所理財課 (福島市松木町13-2)

【受付時間】

月曜日から金曜日

(祝日、年末年始除く)

8時30分～12時、13時～

16時30分(原則として)

☎024-533-0064

(多重債務相談窓口直通)

▼「事前講座」のご案内

地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、「おこづかい帳をつけよう(小学生向け)」「日本の財政を考えよう(一般・高齢者向け)」「なりすまし詐欺被害防止(高齢者向け)」など様々なテーマで出前講座を行っております。講演料は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

町財務省福島財務事務所総務課 ☎024-533-0301

双葉農業普及所からののお知らせ

双葉農業普及所は、毎月、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明しますので、お気軽にお越しください。

【日 時】 11月17日(木) 10時～12時

【場 所】 郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所

※上記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ『ふたばの農業通信』にも掲載しておりますのでご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます(※携帯電話のパケット料金にはご注意ください)。

町相双農林事務所双葉農業普及所(広野町大字下浅見川字広長117-1)

☎0240-23-6474 FAX 0240-27-4747

川内普及所(川内村大字上川内字早渡11-24 川内村役場内)

☎/FAX 0240-38-3434

介護職員初任者研修費用助成のお知らせ

町では、富岡町内へ帰還した際に町内において介護サービス事業を行う事業所等に勤務し、介護サービスに従事する予定の方に対し、今年度から介護職員初任者研修費用の助成を行います。対象者、助成額、申請方法等は次のとおりです。

【対象者】

申請時に富岡町に住民登録のある、富岡町内で介護サービス事業を行う事業所等に所属し(または所属予定)、福島県の承認を受けた「介護職員初任者研修」を受講される方。

【助成額等】

受講料全額(限度額6万円まで)。 ※原則1人につき1回まで

【申請方法】

規定の助成申請書に必要事項を記入し、履歴書及び所属事業所からの確認書類、受講予定の研修日程等を添付のうえ、研修受講の2週間前までに、郵送または窓口へ直接提出してください。

申請書等の書類は、介護保険係より郵送でお送りしますので、申請をされる場合には、必ず電話でお問い合わせください。

【その他】

研修を受講した後、修了証書、受講費用の領収書の提出により、助成金を指定の口座へ振り込みます。

また、万が一、助成を受けてすぐに勤務先を変える等、富岡町内での介護サービス事業に従事しない場合には、助成金の返還を求める場合があります。

閩健康福祉課 介護保険係 ☎0120-33-6466

館山荘デイサービスセンターもとまち職員募集のお知らせ

社会福祉法人伸生双葉会は、富岡町の帰還に合わせ、館山荘デイサービスセンターもとまちの再開を予定しております。

事業の再開にあたり、下記の内容にて職員の募集をいたします。

職種	人数	有資格等	年齢
看護職員	1名	看護師免許、又は准看護師免許 普通自動車第1種免許 ※正職員としての採用になります。 ※他にパート勤務(有期)の方も募集しております。	不問
介護職員	1名	ヘルパー2級、又は介護職員初任者研修 資格については、ご相談ください。 普通自動車第1種免許 ※有期常勤職員としての採用になりますが、正職員登用制度があります。 ※他にパート勤務(有期)の方も募集しております。	不問
1. 勤務地	富岡町本町一丁目1番地(旧役場跡地)		
2. 勤務時間	8時から17時(1時間休憩あり)		
3. 給与	本俸等については、法人給与規則によるが、富岡町勤務の職員については、手当が加算されます。		
4. 休日	正職員：原則、土・日休み 年間123日 有期常勤職員：原則、土・日休み 年間110日		
5. 加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険		
6. 応募開始	平成28年9月1日より開始しており、面接を随時行っております。		

問い合わせ・ご相談先 ☎0243-63-0233 担当：本部事務局 佐藤



発行／富岡町
編集／富岡町役場総務課秘書広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL：0120-33-6466 FAX：024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちら」をクリックし、各課までお送りください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。